

事案名	湯河原町の事案（神奈川県 14 3）
分類	生産・保有 廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『西さがみ庶民史録』1984年第8号〔1〕</li> <li>・「本邦化学兵器技術史」〔2〕</li> <li>・証言（昭和48年調査）〔3〕</li> <li>・「旧軍毒ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2〔4〕</li> <li>・『西さがみ庶民史録』1991年第27号〔5〕</li> <li>・証言〔6〕</li> <li>・証言〔7〕</li> <li>・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成15年10月23日〔8〕</li> </ul>
資料内容概要	<p>昭和19年に第六陸軍技術研究所は、民間工場を接收して神奈川県吉浜（現湯河原町）に出張所を開設し、毒ガス（イペリットやホスゲン）の動物実験や毒物管理並びに治療法の研究を行った〔1〕〔2〕。なお、戦後、保有した毒ガスの若干を周辺の海域に投棄したとされる。また、戦後、同出張所の廃材に触れた子どもが毒ガスによる被災を受けている。</p> <p><b>生産・保有情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元第六陸軍技術研究所出張所長の証言によれば、「終戦時に、第六陸軍技術研究所吉浜出張所はイペリット・ルイサイトの鉄ガメ20個・ドラム缶30缶を保有していた」と記載されている〔3〕。「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」にもこれと同じ記載がある〔4〕。</li> </ul> <p><b>廃棄・遺棄情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元第六陸軍技術研究所出張所長の証言によれば、「上記保有量のうち若干を海中に投棄し、大部分は第六陸軍技術研究所本部に搬送した」としている〔3〕。</li> <li>・元第六陸軍技術研究所出張所関係者の証言として、「昭和20年8月15日夜に、陸軍の舟艇から直径30cm長さ1mほどの鉄製筒型容器7～8本を、真鶴岬と初島を結ぶ洋上に達したときに海中に投棄した」と記載されている〔1〕〔5〕。</li> <li>・証言によると、証言者の父親が軍隊で毒ガスの研究をしており、終戦時に米軍が来る前にトラックでホスゲンやイペリットを運搬し、湯河原の沖合2～3kmに投棄したと聞いた〔6〕。</li> </ul>

発見・被災・掃海等処理情報

・住民の証言として、「4～5歳頃(終戦後)に、毒ガス工場(第六陸軍技術研究所)近くで、兄と仲間の子供達5～6人で毒ガス工場の廃材に座っていたが、数日後、右足に火傷のような症状(5～6センチ)が出て、さらに肝臓が冒され体全体が黄色になってしまった。兄は熱を出した程度であった。心配した父親が、研究所にいた元軍医に相談したところ『イペリットの被害で火傷は最後まで残る』と言われた」。その後は吉浜にあった病院に通院したが肝臓はなかなか快復せず、百日咳を引き起こしたりして苦労した記憶が鮮明にある。この件では現在は病院には行っていない。「火傷(ケロイド)の痕は数年前に完全に消えてなくなったが、右足のだるさはいまだに続いている」と記載されている〔7〕。

現在の状況

・吉浜海岸は、現在国道135号線が走り、海水浴場となっている〔8〕。